

縁結びサポーターの活動について

1 ごしよがわら縁結びサポート制度とは

結婚に関する男女の希望を実現するため、適切な出会いの機会の創出や、結婚に対する意識変革等を図ることを目的に創設されたものです。

2 縁結びサポーター登録

- ・制度実施要領第7に規定する必要書類を事務局までお持ちください。
- ・サポーター登録は完全予約制のため、事前予約を行った上で事務局までお越しください。
- ・本人以外の来所予約及び登録申込はできませんのでご注意ください。
- ・登録期間は原則3年間で、登録期間が終了した場合は自動的に登録が抹消となりますが、希望する場合は引き続き登録することができます。

3 プロフィール帳の閲覧

- ・プロフィール帳の閲覧は、完全予約制のため、事前予約を行った上で事務局までお越しください。なお、閲覧に当たってはサポーター登録証を提示してください。
- ・プロフィール帳の閲覧は、1回につき30分までとし、携帯電話やカメラ、音響機器、筆記用具等の使用は出来ません。
- ・プロフィール帳の閲覧は、個人情報保護のため、職員立会いのもとで行います。
- ・サポーター以外の方が閲覧に立ち合うことはできません。ただし、サポーターが複数名で一緒に閲覧することは可能ですが、予約時にその旨をあらかじめお知らせください。

4 マッチング方法について

別紙「マッチングの流れについて」をご参照ください。

5 会員からの相談について

サポーターには、会員からのマッチングに向けた相談に対するアドバイスといった支援も行っております。交際に発展した会員からの相談については、サポーターとしての活動外となりますので、それぞれの責任の範囲で行動してください。

6 その他

- ・サポーター登録及びプロフィール帳の閲覧可能日時は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後7時までとします。（土日祝日及び年末年始を除く）
- ・事前予約は、電話又はメールでの受付となり、希望日の前日（前日が土日祝日及び年末年始である場合はその前の平日）の午後5時15分までに予約をしてください。
電話受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日及び年末年始を除く）
- ・この事業で知り得た個人情報については、守秘義務を遵守し、登録中・登録を抹消後においても許可無く第三者へ漏らしてはなりません。
- ・ストーカー行為等など倫理・マナーに反する行為があった場合は登録を抹消します。特に悪質な場合は法に基づき厳正に対処します。

マッチングの流れについて

○ステップ1【プロフィール帳を閲覧し、マッチングさせたいお相手が見つかった場合】

①事務局へその旨をお知らせください。

- ・会員の連絡先をお伝えします。

②双方にマッチングの可否を確認してください。

- ・まずは会員へ担当サポーターとなった旨をご連絡し、その後に双方にマッチングするかしないかを確認し、結果を改めてご連絡してください
- ・双方が承諾し、マッチングが決定したら、プロフィール帳への双方のプロフィールカード掲載はいったん停止となります。

※会員と非会員とのマッチングについては、両者が会員である場合は、お互いのプロフィール帳を確認してから、お会いするかどうかを決めることができますが、一方が非会員である場合は、サポーターが提供する情報がすべてとなりますので、個人情報の保護等に十分注意し、双方とよく話をして決定してください。

○ステップ2【マッチングの実施】

①マッチングの実施が決まったらサポーターが日程を調整します。

- ・日程が決定したら、事務局まで実施日時、実施場所等をお知らせください。
- ・サポーターは会員に対して、過剰な連絡をしないなど節度ある行動をお願いします。

②日程・場所が決まったらマッチングです。

- ・マッチングは最長2時間までとし、サポーターは最長1時間まで同席可能です。
- ・当日、サポーターには交通費・雑費として、双方からそれぞれ500円が支払われます。
- ・トラブルを防ぐため、マッチング当日に氏名、住所、電話番号等は交換させないでください。サポーターも同様に双方の氏名、住所、電話番号等を教えないでください。

○ステップ3【マッチング実施後の意思確認】

マッチングが終了したら、双方に今度も会ってみたいかどうかの意思を確認するとともに、事務局に「マッチング実施結果報告書（様式1）」を提出してください。

①双方が今後も会いたいと希望する場合

サポーターが双方にお相手の連絡先をお知らせください。なお、この場合、双方のプロフィール帳へのプロフィールカード掲載の停止は継続されることとなります。

②新たな出会いを探すことを希望する場合

今後のよりよい出会いにつなげるため、マッチングに立ち会ったの感想など、会員に対するアドバイスをお願いします。なお、この場合、双方のプロフィール帳へのプロフィールカードの掲載を再開します。

○ステップ4【双方が今後も会いたいと希望した後について】

交際に発展した後の相談等は、サポーターとしての活動の範囲外となりますので、それぞれの責任の範囲で行動してください

ごしょがわら縁結びサポートセンター
マッチング実施結果報告書

五所川原市長 殿

縁結びサポーター
氏名

下記のとおりマッチングを実施しましたので、その結果を報告します。

記

実施日時	平成 年 月 日 (開始時間 :)
実施場所	
依頼者	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 ※会員の場合は登録ニックネーム ()
お相手	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 ※会員の場合は登録ニックネーム ()
経緯	<input type="checkbox"/> 事務局又は会員からサポートの依頼があったもの <input type="checkbox"/> サポーターが会員と、会員・非会員を引き合わせたもの <input type="checkbox"/> その他 ()
マッチングの概要	
今後の希望	依頼者：また会うことを【 <input type="checkbox"/> 希望 <input type="checkbox"/> 希望しない 】 お相手：また会うことを【 <input type="checkbox"/> 希望 <input type="checkbox"/> 希望しない 】 双方が希望の場合：連絡先を【 <input type="checkbox"/> 伝えた <input type="checkbox"/> 伝えていない 】
備考	